

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 令和 7 年度浜松市休日部活動の地域展開に係る支援等業務委託 |
| (2) 履 行 期 間 | 契約締結日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで |
| (3) 履 行 場 所 | 契約締結後に浜松市と受託者の協議によって決定 |
| (4) 契約上限金額 | 5, 6 8 7 千円（消費税及び地方消費税を含む。） |

2 業務内容

(1) 業務目的

急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことが求められており、これまで学校単位で学校部活動として行われてきた生徒の自主的・主体的な参加によるスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動機会を保障するという発想が重要である。（出典：「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和 7 年 5 月 16 日））

上記、国の理念及び基本的な考え方に則り、休日部活動の地域展開に向け、国事業を活用した実証事業により、地域クラブの運営等に関する課題を明確にするとともに、横展開に向けたモデルケースを構築する。

事業の実施に当たっては、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和 7 年 5 月 16 日）を参照のこと。

(2) 業務内容

本業務の範囲及び主な対応項目は次のとおりとする。

①本業務（国実証事業）の内容

1)新規市認定地域クラブの創設支援

＜実証目的＞

- ・複数の実施主体（競技・種目等）を持つ団体の創設に向けての体制整備及び課題検証（※モデルケースの構築及び他地域への横展開）

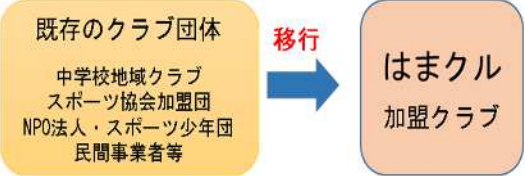
2)既存クラブの市認定地域クラブへの移行支援

＜実証目的＞

- ・市の認定（地域スポーツクラブ活動）要件等の明確化を図るとともに、各運営団体が策定した規約を遵守することで機能的な運営が可能か検証（※モデルケースの構築及び他地域への横展開）

※想定する実証事業の概要は次の一覧のとおり。

＜実証事業内容一覧＞

モデル	新規市認定地域クラブの創設支援	既存クラブの市認定地域クラブへの移行支援
運営団体	新規地域団体	中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体 NPO 法人 等
モデル候補数	1 ～ 2 団体（中学校区単位）	6 団体程度（各学校競技種目単位）
実証目的	- 中学校区単位で複数の実施主体（競技種目）をもつ団体の創設に向けた体制整備の検証 - 市認定地域クラブ創設をゴールとする	- 市の認定要件を明記して作成した各運営団体の規約の検証 - 市認定地域クラブへの移行をゴールとする
イメージ		
実証期間	令和 7 年 8 月～令和 8 年 2 月 (活動体験会を 10 月～1 月で数回実施)	令和 7 年 8 月～令和 8 年 2 月 (活動期間は 10 月～12 月の毎週 1 回)
実証内容 (課題整理)	- 運営団体（市認定地域クラブ）創設に向けた立上げ協議会の運営やアドバイザー業務を通した課題整理 - 資金管理も含め運営体制の確立に向けた課題整理 - 学校との連携における課題整理 等	「リモート事務局」を活用したサポートによる、地域クラブ団体への支援に対する課題整理 - 指導者の報酬も含めた資金管理体制における課題整理 - 大会や対外練習参加における課題整理 - 学校との連携における課題整理 等
実証団体の条件	- 中学校区等を基準とした地域全体で運営団体を設立する予定の学校 - 中学校地域クラブへの登録及び活動実態がある学校	- すでに定期的な活動を行っており、市が認定する地域クラブ活動への移行を考えている団体 - 中学校地域クラブについては、休日の部活動を休止し、休日は中学校地域クラブの活動のみとすること
モデル団体の選定方法	・これまでの部活動実態調査やヒアリング等から団体を指名	・既存のクラブ・団体からの公募

②業務実施の前提条件

- ・モデル団体等の選定は委託者（本市）が行います。業務委託締結後に各モデル団体とスムーズにキックオフミーティングを行える体制は本市で整えます。

③本業務全体における実施体制の整備

1) 運営支援、アドバイザー業務等における組織体制の整備

※どのような体制で本業務を実施するのか。

※管理責任者及び担当者の配置、類似業務の実績を有する人材の確保

④新規市認定地域クラブの創設支援の事業内容（想定業務）

【新規市認定地域クラブ立ち上げ協議会の運営支援及び体験会の運営】

1) 運営団体創設に向けた立ち上げ協議会の運営支援

ア 協議会への参加及びアドバイザー業務

※リモートでの対応を中心に、必要に応じて対面での助言や支援

＜想定業務＞

- ・協議会の開催・調整業務
- ・実施団体との連絡調整
- ・協議会委員や指導者等への謝金支払

※想定される謝金・指導料・交通費は次のとおり

- ▶協議会委員 謝金 2,000 円程度×14 人程度×10 回以上
- ▶協議会委員 交通費 1,000 円程度×14 人程度×10 回以上
- ▶コーディネーター 謝金 5,000 円程度×1 人×2 団体×5 か月
- ▶活動体験会 指導費用 1,600 円程度×3 時間×4 人×2 回以上
- ▶活動体験会 指導者 交通費 1,000 円程度×4 人×2 回以上

イ 活動計画等の作成

※本市ガイドラインに沿った期間中の活動計画を作成（これまでのノウハウを活かし、実証事業の活動計画及び実証事業終了後に他の地域に横展開する際の課題、ポイント等を整理）

ウ 保護者説明会の開催

エ 活動体験会の運営管理（4 競技で 2 回程度等、概ね 8 競技回分を想定）

※参加者管理、指導者や活動場所の管理、各種申込手続き等

オ その他業務（想定）

- ・配置したコーディネーターに対する地域クラブ運営のマネジメントや、事務局機能の強化、支援等に関する取組・助言（コーディネーターはモデル団体で選定）
- ・本市や学校、関係団体との連絡調整及び責任主体の明確化に関する取組・助言
- ・資金管理等運営体制の確立に向けた取組・助言
- ・学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組・助言

⑤既存クラブの市認定地域クラブへの移行支援の事業内容（想定業務）

【リモート事務局として運営団体のニーズに応じた活動支援】

- 1) 地域クラブ活動の要件等の明確化を図る取組
- 2) モデル団体のニーズに応じた活動支援及び相談体制の構築
 - ア 現行クラブとの打合せ及び連絡調整（趣旨説明、サポート業務ヒアリング）
 - イ 業務内容の整理と実行計画の作成及び地域クラブ運営管理業務
※参加者管理、指導者や活動場所の管理、各種申込手続き等
 - ウ 保護者説明会の開催
- 3) 指導者の適切な報酬額や参加者の適正な受益者負担に関する取組・検証
※協議会会員や指導者等への謝金支払
- 4) 資金管理に関する取組
※受託業者等が開発・運用するアプリ等を活用した資金管理の試験的運用
※会費徴収業務（適正な受益者負担額の検証）
- 5) 学校と地域クラブの連携に関する取組・助言等
- 6) スポーツ協会、競技団体、大学、企業等との連携に関する取組、助言等
- 7) 学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組、助言等
- 8) 地域クラブ参加者の募集・周知に関する取組

⑥アンケート調査の実施と分析

- 1) モデルとなる各地域クラブの団体責任者、参加生徒・保護者、学校等へのアンケート調査を実施
- 2) モデルとなる各地域クラブの収支決算含めた運営状況や負担感、受益者負担の適正額、行政支援のあり方等について調査・検証

⑦休日部活動の地域展開に係る周知・広報活動

- 1) 本市ガイドライン周知促進のためのチラシ等作成

【仕様概要（案）】

- ・ A4 カラー 両面 1 枚 10,000 部程度（想定）
- ・ デザイン制作（画像素材、原稿等は本市から提供）
- ・ 校正は 3 回程度を想定
- ・ リエディット可能な成果物データ

⑧中学生を対象としたワークショップの企画・運営

- 1) 理想の地域クラブや地域クラブの新たな可能性等について、中学生等が意見交換・協議し、自分が、自分たちが参加したくなる地域クラブを提案
- ※休日部活動の地域展開を自分事として認識するとともに、新たな取組へのワクワク感をはじめとする前向きなマインド、意識の醸成を図る。

⑨その他必要に応じて提案や助言を要する項目等

- 1) 段階的な移行スケジュールの提案、助言
- 2) 必要な人材・施設・予算の試算等に関する提案、助言
- 3) 地域指導者の発掘・募集方法の提案、助言
- 4) 指導者研修プログラムの企画に関する提案、助言
- 5) その他、委託者が課題整理等に必要な提案や助言

(3) 成果物

- ①業務完了報告書
- ②中間報告書（決算書、証憑関連）
- ③完了報告書（経費決算／決算書、証憑関連）
- ④成果報告書（実証事業の取組内容等）
 - ※現状分析及び今後の地域展開に向けた提案書
 - ※アンケート調査の分析結果
- ⑤本市ガイドライン周知促進のためのチラシ及びリエディット可能なデータ
- ⑥その他、業務遂行に必要な資料

(4) その他

- ①個人情報保護・守秘義務
 - ※業務上知り得た情報の適切な管理と秘密保持
- ②定期的な進捗報告の実施及び教育委員会（委託者）との密接な連携

※上記業務を想定しているが、上記に加え、他都市の先行事例や本市の地域特性、課題等に対する実現可能で持続可能な提案を希望。

※なお、仕様書は、受託候補者が特定されたのちに、企画提案書をもとに委託者（本市）と受託候補者が協議の上完成させる。